

# 「2019改訂ヌリ課程」改訂案比較研究

吉田真弓 清水陽子 丹羽孝

## I. 研究の背景と目的

### 1. 研究の背景

韓国の幼児教育制度は日本と類似した幼稚園（管轄は教育部）とオリニジップ（日本の保育所に相当する施設：管轄は保健福祉部）による二元体制である。そしてその保育内容を規定する公的根拠は、国家水準教育課程とされている。この国家水準教育課程は前者が幼児教育法（法律第7120）、後者は乳幼児保育法（法律第7153）に依拠して制定されている。そして韓国の幼児教育・保育に関する国家水準教育課程は、幼稚園とオリニジップの3-5歳児を対象とする幼保共通教育課程（これをヌリ課程と呼ぶ）と、オリニジップの0-2歳児を対象とする「標準保育課程」の二本立てとなっている。ヌリ課程は2012年度から施行されているが、新しい世の中（ヌリ）を切り開いていく子どもたちを育てるという願いを込めて、採用された名称として知られている。

2012年に韓国の幼児教育史上初めて成立した幼保統一教育課程（5歳児のみ対象）であるこのヌリ課程は、2013年には対象年齢を3-5歳に拡大し、格段に詳細になって登場した（「3-5歳年齢別ヌリ課程」）。そしてその後2019年の「幼児教育発展基本計画 [2018-2022]」（教育部、2018）、2017年の「第3次中長期保育基本計画 [2018-2022]」（保健福祉部、2017）という二つの政府水準の基本政策を受けて、「3-5歳年齢別ヌリ課程」の改訂作業が準備された。その後、3年間の準備過程を経て2019年7月、「2019改訂ヌリ課程」が告示され、2020年3月から現場適用されている。本研究はこの「2019改訂ヌリ課程」の改訂案作成過程に注目し、どのような過程を経て、告示案が作成されたかを明らかにしたいと考えた。

### 2. 研究の目的

本研究は以上の背景を踏まえて、ヌリ課程は改訂によって、どこがどのように変わったのかを事実即して明らかにし、その意味と意義を考察することにある。この研究目的は、以下の四つの課題の遂行を通じて達成されるよう計画した。

第一は、改訂案作成の基本方向に関わる政策課題とは何かを明らかにすることである。これについてはIIの改訂の背景で、その主要内容を整理する。なおこの部分は、日本保育学会が開催した国際シンポジウム（2019）における白仙姫報告及び、国際シンポジウム記録（『保育学研究』第57巻第3号）を基礎資料として使用した。

第二は、今回のヌリ課程改訂がどのように進められたのかについて、整理する。ここではその準備体制及び検討内容の概略を、明らかにしている。それによって日本の国家水準教育課程改訂

過程とは、大きな差異があることがわかった。

第三は、「3-5歳年齢別ヌリ課程」と、『3-5歳年齢別ヌリ課程改訂(案)開発研究』(育児政策研究所)に提示されている改訂案との比較考察である。この両者を比較することを通じて、どこがどう改訂されようとしたかを整理するのが、この部分での課題である。

第四は、『3-5歳年齢別ヌリ課程改訂(案)開発研究』で提示された改訂試案と、実際に告示された最終案との比較検討である。この過程にはこの間地方水準で開催された公聴会等いくつかのステップがあり、その過程での多様な意見がどのように反映したのかは興味深い点である。最後にVでは以上の内容を踏まえて成果を整理し、今後の発展研究の課題を示している。

## II. 改訂過程の概要

### 1. 改訂の背景

韓国政府は2009年12月に、OECDやUNESCO等の幼児教育に対する国家責任論に対応して、幼児教育段階からの人的資源開発体制の整備を企図し、教育科学技術部から「幼児教育先進化」政策を公表した。そしてその実現のために幼児教育の基本学制化、乳幼児教育における国家責任体制の強化、幼児教育費軽減、第三者評価政策推進及び幼児教育の質的水準維持の施策を展開した。

幼稚園と保育施設における保育の質の同等化のための具体的施策として、2012年には、幼稚園と保育施設に共通する国家水準教育課程である5歳児のためのヌリ課程が制定された。そしてその1年後の2013年には、「3-5歳年齢別ヌリ課程」が制定され、3-4歳児へと適用対象が拡大された。又同時期にヌリ課程との調整を図るため0-2歳児対象の保育所保育課程である「標準保育課程」も第3次として改訂され、着実に幼児教育の質の向上への政策努力を進めてきた。

教育部は2018年3月には「幼児教育発展基本計画」を発表し、2022年までの幼児教育発展方案を公開した。そしてその中の重要施策の一つとして、「幼児中心の教育パラダイム転換」が提示されていたことは注目に値する。この頃韓国政府は、超少子化現象という政策課題に対して、国家としての取り組みが必須の政策課題となっていた。又、併せてUNESCOやOECDに代表される世界的な幼児教育重視の潮流を踏まえて、全ての幼児の健全な発達を支援することを明確に打ち出すこととなった。そしてそのためには教育内容・方法を含む教育パラダイムを転換し、良質な教育の機会の平等性を保障することを国家の責務として推進していくというビジョンを掲げて、具体的かつ有効な施策を実現しようとした<sup>(1)</sup>。

特に、今回のヌリ課程改訂において、中心的役割を果たした育児政策研究所の存在が、この推進力となったことは着目に値する。日本では類似の機関が存在していないこの国務総理傘下機関である育児政策研究所は国立の研究機関であり、保育・幼児教育政策、低出産に関する子育て支援政策の研究等、多様な研究活動を行っている。そしてここでの研究成果は幼児教育・保育政策の基礎研究として活用されている。例えば2019年度ではこれらの基本的な研究を踏まえて、オリニジップと幼稚園に対するモデル事業、遊びに関する教材・教具の開発、ヌリ課程の政策評価等の政策提案及び実行を行ってきた<sup>(2)</sup>。

次に、今次改訂の背景要因について整理してみる。今回の改訂の背景にある要因としては、①ヌリ課程の教育課程としての正体性（アイデンティティー）、②現場適用過程における教師の自律支援、③初等学校教育課程との連携性の3つが指摘されている<sup>(3)</sup>。

## 2. 改訂の課題

この改訂過程に関する総括的な研究報告である育児政策研究所『研究報告2017-26』によると、ヌリ課程改訂の課題及び開発の方向は、以下のように整理されている<sup>(4)</sup>。

- (1) 初等学校教育課程及び標準保育課程の連携性と共に3～5歳の連携性を考慮する。
- (2) 「核心力量」を反映する。
- (3) 世界的な動向を反映して、ヌリ課程の内容に、持続可能な社会、世界市民教育、平和教育の内容補強をする。
- (4) 第4次産業革命の未来の変化に対応する。
  - 1) 大統領の公約事項を反映して、文化、芸術、体育を強化する。
  - 2) 幼児の基礎的な欲求（睡眠、栄養、身体活動、遊び等）を反映する。
  - 3) 学習者対応（個別化）及び多文化家庭等、多様な側面を反映する。

上記の事項を踏まえて、ヌリ課程改訂は100の国策課題（2017、文在寅政府策定）と幼児教育革新案を反映し、ヌリ課程の性格と目指す人間像をより明確にした上で、教育目標を補完する作業を行うことが示されたのだった。そして今次改訂案では保育・教育内容を5領域で構成している構造は維持しつつ、細部内容については調整を行うこと、「幼児中心、遊び中心」を重視し、現場の自律権を尊重するという方向で改訂作業が進められることになった。その中にはこれまで改訂課題として挙げられていたヌリ課程運営時間、達成水準及び評価、5領域区分、年齢別内容区分、細部内容構成主題についても検討対象とされた内容となっていた。

また、同研究で添付されていた「政策の提言」としては、ヌリ課程も初等・中等学校教育課程と時期を合わせて、周期的に改訂する等の体系を構築する必要があること、ヌリ課程教師用指導書を市・道別に発刊する等、より多様な参考用資料を発刊して地域や機関特性に応じて選択し、使用する必要があること、現場に適用されるまで十分な時間を持って、後続措置が行われるようにすべきであると記されていた<sup>(5)</sup>。

前回の教師用指導書は、幼児教育の質を一定の水準に上げ、質を担保することには有効であったが、形骸化したりそれ以上の質の向上を目指す上で妨げになったりしたこと等の指摘された課題を踏まえて、改善案が提出されたことには大きな意義があったと考えられる。

## III. 改訂試案との比較検討

ここでは『3-5歳年齢別ヌリ課程改訂(案)』（育児政策研究所研究報告2017-26）を基礎資料として、ここで提示された改訂案の内容と特徴について調べてみる。以下第一、構成体系比較、第二、総論比較、第三、各論（年齢別-領域別内容）について調べてみる。

## 1. 構成体系比較

表1は、先に挙げた『3-5歳年齢別ヌリ課程改訂(案)開発研究』に所収の、〈ヌリ課程の構成体系比較〉である。

表1 ヌリ課程の構成体系比較 出典：育児政策研究所研究報告2017-26

3-5歳年齢別ヌリ課程 (旧課程)	2019改訂ヌリ課程案
第1章 ヌリ課程総論 I. 構成方向 II. 目的と目標 1. 目的 2. 目標 III. 編成と運営 1. 編成 2. 運営 3. 教授・学習方法 4. 評価	第1章 総論 ヌリ課程の性格 (新設) I. ヌリ課程構成の方向 1. 追求する人間像 (新設) 2. 構成の重点 3. 幼稚園・オリニジップの教育・保育目標 II. ヌリ課程の編成・運営の基準 1. ヌリ課程編成の基準 2. ヌリ課程運営の基準 3. 教授・学習方法 4. 評価 III. 幼稚園・オリニジップヌリ課程支援 幼稚園 1. 国家水準の支援 2. 教育庁水準の支援 オリニジップ
第2章 年齢別ヌリ課程 第1節 3-5歳年齢別ヌリ課程の領域別目標 I. 身体運動・健康 II. 意思疎通 III. 社会関係 IV. 芸術経験 V. 自然探求 第2節 3-5歳年齢別ヌリ課程の領域別内容 I. 3歳ヌリ課程 II. 4歳ヌリ課程 III. 5歳ヌリ課程	第2章 各論 1) 身体運動・健康領域 1. 目標 2. 内容体系 3. 細部内容 *以下各領域内容は同じで省略 2) 意思疎通領域 3) 社会関係領域 4) 芸術経験 5) 自然探求

表1によれば、両者間には明らかに多くの差異点が見いだされる。その差異点の第1は、「ヌリ課程の性格」の項が新設されたことである。その内容はヌリ課程が幼児教育法第13条に根拠した、幼稚園とオリニジップを対象とした国家水準の教育/保育課程であることを明確にしている<sup>(6)</sup>。

第2は、「ヌリ課程の構成方向」の項の中に、「追求する人間像」が新設されたことである。その背景の一つは、各学校級との連携強化である。ここで提示された人間像は、次の通りである。  
 ①全人的成長を土台に自我正体性 (identity) を確立して、自身の進路と生き方を開拓する自主的な人間、  
 ②基礎能力の基礎の上に発想と挑戦によって、新しいことを創出する創意的な人間、  
 ③文化的素養と多元的価値に対する理解に基づいて人類文化を享有して、発展させる教養ある人間、  
 ④共同体意識を持って世界と疎通する民主市民として、配慮と分かち合いを実践する、共に

生きる人間の4項目である。

第3は、この人間像を小中高等学校教育課程と共通的に具現するための、核心力量概念を導入し、提示したことである。その内容は以下の通りである<sup>(7)</sup>。①自己主導的に生きることのできる自己管理力量、②問題を合理的に解決するための知識情報処理力量、③幅広い基礎知識に基づいて、新しいことを創出する創意的思考力量、④人間に対する共感的理解と文化的感受性を土台に、生の意味と価値を発見して、共有する審美的感性力量、⑤自分の意見を効果的に表現して、他人の意見を尊重する意思疎通力量、⑥地域・国家・世界共同体の構成員に要求されている価値と態度を身につけて、共同体発展に積極的に参加する共同体力量の6つである。この内容は、日本の幼稚園教育要領等（2017改訂）に新たに採用された、いわゆる「10の姿」と比較したとき、そこでの共通性が見いだされることは大変興味深い。

第4は、「構成方向」の部分で「構成の重点」と変更され、内容が簡略化されたこと（6項目→5項目：記述も簡略化）、第5は、「II. 目的と目標」の、目的が削除されたことである。そして目標は、旧課程は五領域の目標を記述していたが、改訂案では「幼児にあった環境を提供して、心身の調和のとれた発達を援助することに重点を置く」（前掲、p.175）という簡略化された内容となっている。第6、「III. 編成と運営」では、「編成」は「編成の基準」となって、「時間配当基準」（変更なし）と「編成基準」で構成されている。項目は大幅に追加され、特に年齢や幼児の発達特性等に合った、詳細な配慮と支援を強調していることが特徴的である。第7、「運営」は「ヌリ課程運営の基準」と変更されたが、内容的に大きな変更は見られない。第8、「教授・学習方法」の項は、変更がない。その中でも旧課程にあった「遊びを中心に教授・学習活動が行われるようにする」が、そのまま継承されている。第9、「評価」の項は、大きな変更はない。第10、改訂案は「III. 幼稚園・オリニジップヌリ課程支援」を新設している。その内容は幼稚園に対する国家水準、教育庁水準の支援を特に詳細に記述している。オリニジップについては、国家と地方自治団体で行う支援内容をまとめて記述している。こうした記述は韓国独自の内容であり、具体的な実行過程に注目する必要がある。

## 2. 各論（五領域）内容比較

ここでは五領域の内容に関わる「各論」部分について、旧課程と改訂案の比較検討を行う。しかし、紙数の限定があるため、基本的には五領域中筆頭領域である「身体運動・健康」を基礎資料として考察する。以下、比較から得られた差異点について調べてみる。

第1は、先の表1からわかるように、記述様式の変更がある。旧課程ではこの部分は「第2章 年齢別ヌリ課程」として第1節に「3-5歳年齢別ヌリ課程の領域別目標」として五領域のそれぞれの目標を、第2節に「3-5歳年齢別ヌリ課程の年齢別の内容」として五領域それぞれの年齢別内容で構成していた。しかし改訂案では「第2章 各論」として、各領域を目標、内容体系、細部内容で構成している。これは従前の年齢別主義の強調からの大きな変更点である。

第2は、目標部分について、記述内容に差異点が見られる。表2は、この部分の新旧対照表である。以下この表に依拠して、差異点を比較してみる。

表2 目標部分における新旧対照表（出典：吉田作成比較表）

旧課程	改訂案
基本運動能力と健康で安全な生活習慣を育てる。	身体運動を楽しむ態度と基本運動能力及び健康で安全な生活習慣を育てる。
1. 感覚能力を育てて、自分の身体を肯定的に認識する。 2. 身体を調節して基本運動能力を育てる。 3. 身体活動に楽しく参加する。 4. 健康な生活習慣を育てる。 5. 安全な生活習慣を育てる。	1) 身体を認識して、感覚能力を育てる。 2) 身体の均衡的発達のために基本運動能力を育てる。 3) 身体活動に楽しく参加する。 4) 栄養及び衛生、疾病予防の基礎となる健康な生活習慣を育てる。 5) 日常生活において危険な状況を知って対処する安全な生活習慣を育てる。

ここからは先に示した中核力量の視点を踏まえて、表現が再構成されていることを見て取ることができる。また5)にあるように、誘拐や虐待に対応する記述も追加されている。

第3は、内容体系の比較である。内容体系は内容範疇と内容で構成されている。表3は、その新旧比較対照表である<sup>(8)</sup>。

この表から明らかになる差異点は①内容範疇における語句の整理、②内容における表記の簡素化である。

表3 内容体系比較表（出典：吉田作成比較表）

内容範疇		内容	
改訂前	改訂案	改訂前	改訂案
身体を認識する	身体認識と感覚調節	・感覚能力を育てて活用する	・身体を認識して動く
		・身体を認識して正しい姿勢で動く	
身体調節と基本運動をする	基本運動をする	・知覚・運動能力を育てて活用する	・身体調節する ・基本運動をする
		・安定性運動をする	
		・移動して運動する	
		・操作運動する ・協応と均衡をとる	
身体運動に参加する		・自発的に身体活動に参加する ・外遊び場で身体活動をする	・器具を利用して身体活動をする
		・(削除)	
健康に生活する		・体と身の回りを清潔にする	・正しい食生活をする ・健康な日常生活をする
		・正しく食べる	
		・規則的に生活する	
		・疾病を予防する	
安全に生活する		・生活安全を守る	・安全に遊ぶ ・交通安全規則を守る ・非常時適切に対処する
		・交通安全を守る	
		・身辺安全を守る	
		・応急・災難状況に対処する	

第4は、細部内容体系の比較である。この資料は身体運動/健康領域だけでも4ページある。従ってここでは、特に変化が顕著にみられる「身体調節と基本運動をする」の項目について、検討する<sup>(9)</sup>。

表4 細部内容比較 (出典：吉田作成比較表)

教育部告示第2015-61号 3-5歳年齢別ヌリ課程				3-5歳年齢別ヌリ課程 改訂(案)					
内容 範疇	内容	細部内容			細部内容			内容	内容 範疇
		3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳		
身体 調節 と 基本 運動	身体調節 をする。	身体均衡を維持してみる。	多様な姿勢と動作で身体均衡を維持する。		基礎的な安定性運動をする。	多様な安定性運動をする。	複合的な安定性運動をする。	安定性運動をする。	基本 運 動 を す る
		空間、力、時間等の動作要素を経験する。	空間、力、時間等の動作要素を活用して動く。						
		身体各部分の動きを調節してみる。	身体各部分を協応して動作を調節する。						
		目と手を協応して小筋肉を調節してみる。							
			道具を活用していろいろな操作運動をする。	基礎的な移動運動をする。	多様な移動運動をする。	複合的な移動運動をする。	移動して運動する。		
基本運動 をする。	歩く、走る等の移動運動をする。	歩く、走る、跳ぶ等多様な移動運動をする。		基礎的な操作運動をする。	多様な操作運動をする。	多様な道具を利用した操作運動をする。	操作運動をする。		
	その場で体を動かしてみる。	その場で体を多様に動かす。		身体の各部分を多様に協応して動かし、均衡をとってみる。		協応及び均衡をとる。			

表4から明らかになった差異点は、①「身体調節をする」欄が、「安定性運動をする」と修正され、内容がわかりやすく修正されたことである。②細部内容が簡素化されたことがわかる。こうした細部にわたる修正(改訂案)は他の部分でも、又他の領域でも共通している点である。ここでは「身体運動/健康」領域を例示として検討したが、ここではその他の領域における改訂案の内容を、改訂案に即して丁寧に検討することが、2019改訂ヌリ課程の実行過程を調査するに際して、重要な課題であることを指摘するにとどめたい。

#### IV. 改訂試案と告示文の比較検討

前節において、「3-5歳年齢別ヌリ課程」（旧課程）と、育児政策研究所によってまとめられた改訂（案）の比較検討を行った。ここでは2019年7月に正式に告示された「2019改訂ヌリ課程」との比較検討を行う。この検討によって、完成された改訂案だと思われた育児政策研究の改訂案（以下試案とする）が、大幅な修正を加えられて告示案として成立したことを確認することができる。以下、両者を比較検討し、どのような修正が行われたかを調べてみる<sup>(10)</sup>。

##### 1. 総論部分の比較検討

(1) 「ヌリ課程の性格」部分が、大幅に改訂された。試案では第I章総論部分でまず「ヌリ課程の性格」と題して、ヌリ課程が幼児教育法第13条第2項、第29条第2項に根拠した、国家水準の教育・保育課程であることを強調していた。またそれ以外の内容としては①幼児の全人的発達と幸福を追求する教育課程、②幼児の自立性と創意性を尊重する幼児中心教育課程、③日常生活と遊びの中で統合的に実現される教育課程、④幼稚園と教育庁、オリニジップと地方自治団体、地域社会、教員・幼児・学父母が共に実現する教育課程、⑤教育・保育の質的向上を目指す教育課程の5項目が示されていた。いずれも今回の改訂方向を示唆する、主要内容に関わる内容であった。しかし告示文では前文として「ヌリ課程の性格」を置いて、「ヌリ課程は3-5歳児のための国家水準の教育課程である」としている。これはヌリ課程が国家水準の教育・保育課程であるという特徴が、今次改訂が強調している主要内容の一つであることを示している。また内容としては上記④、②は継承されたが、④は「幼児、教師、園長（監）、学父母及び地域社会が共に実現していくことを追求する」と修正された。注目すべきはここに新たに、「幼児中心と遊び中心を追求する」項目が新設されたことである。

(2) 追求する人間像については、継承された。試案では総論のIで、「ヌリ課程構成の方向」の1として、「追求する人間像」を置いていた。告示文ではこの形式を継承しているが、記述内容は大幅に簡略化された。試案では追求する人間像の設定背景について「我が国の教育は公益人間の理念の下、すべての国民をして人格を陶冶して、自主的生活能力と民主市民として必要な資質を身につけることで、人間らしい生活を営為するようにして、民主国家の発展と人類共栄の理想を実現することに寄与することを目的としている」（試案総論）と記述していた。しかし告示文では削除された。その結果として告示文では、追求する人間像として①健康な人間、②自主的な人間、③創意的な人間、④感性が豊かな人間、⑤共に生きる人間というように簡素化して表記している。

(3) 「2.ヌリ課程構成の重点」（試案）は、大幅に修正された。試案では①秩序、配慮、協力等基本生活習慣と正しい人格を育てるようにする、②自立性と創意性を基礎として全人発達を志向する、③人間と自然を尊重して、我が文化を理解することに重点を置く、④幼児の発達と個人的特性を考慮して、年齢別に構成する、⑤初等学校教育課程及び0-2歳標準保育課程との連携性を強化する、とされていた。しかし告示文は①3-5歳すべての幼児に適用することができるよう構成する、②追求する人間像具現のための知識、技能、態度及び価値を反映して構成する、③身

体運動・健康、意思疎通、社会関係、芸術経験、自然探求の五領域を中心に構成する、④3-5歳幼児が経験すべき内容で構成する、⑤0-2歳保育課程及び初等学校教育課程との連携性を考慮して構成するとされた。試案の②、⑤は継承されたが、それ以外は新しい内容へ変更された。

(4) 「3. 幼稚園・オリニジップの教育・保育目標」(試案)の部分は、遊びを強調した記述へ変更された。試案では「幼稚園・オリニジップの教育・保育は幼児にあった教育・保育環境を提供して、幼児の心身の調和のとれた発達を援助することに重点を置く」として、①自分の大切さを知って、健康で安全な生活習慣を身につける、②日常生活で問題を発見して解決する基礎能力と創意的表現能力を育てる、③自然と生活の中で美しさに関心を持って、幸福を感じることができる心性を育てる、④規則と秩序を守って、他の人と一緒に生活する態度を育てるという内容を記述していた。それに対して告示文は見出しを「2. 目的と目標」として、内容も大幅に改訂されている。告示文の記述は、以下の如くである。

「ヌリ課程の目的は幼児が遊びを通じて心身の健康と調和のとれた発達を成して、正しい人格と民主市民の基礎を形成することにある。これを実現するための目標は次の如くである。」(告示文)

- ①自分の大切さを知って、健康で安全な生活習慣を身につける。
- ②自分のことを自分で解決する基礎能力を育てる。
- ③好奇心と探究心を持って想像力と創意力を育てる。
- ④日常で美しさを感じて文化的感受性を育てる。
- ⑤人間と自然を尊重して配慮して疎通する態度を育てる。

両者を比較して見たとき①、③は継承されているが、その他は大きく修正されていることがわかる。それは、全体の簡略化方針に沿ったものだけということができる。

(5) 「II. ヌリ課程編成・運営の基準」(試案)の項目は1. ヌリ課程編成の基準、2. ヌリ課程運営の基準となっている。そして1.については①編成と時間配当基準、②ヌリ課程編成の基準となっている。2.の内容は五領域を継承し、均衡ある内容を統合的に編成し、年齢別内容を基準とするとなっている。しかし改訂案では「年齢別」が削除され、かつ「編成・運営」と統合された記述となった。量的には3分の1程度に削減された。内容的には1日4～5時間、機関の実情に応じた自律的運営、発達と障害程度を考慮して対応すること、身体特性、障害、性別、宗教・文化的背景等の諸条件による差別の禁止、家庭地域社会と連携等については継承されている。注目すべきは遊びの扱いである。試案の編成基準では「自由選択活動、外遊び、大・小集団活動、日常生活経験及び休息等が日課に規則的に包含されるようにする」とあったが、これに代わって告示文では、「一日の日課で外遊びを含めて幼児の遊びが十分に行われるよう編成・運営する」となっている。これは本教育課程が幼児・遊び中心教育課程であることを強調する記述部分の一つだ、ということができる。

(6) 「3. 教授・学習方法」(試案)部分は、告示文では量的には3分の2(11項目→7)に、内容的には遊びに関する部分が強調されていることがわかる。たとえば「①幼児が興味と関心に応じて遊びに自由に参加する、②幼児が遊びを通じて学ぶようにする、③幼児が多様な遊びと活動を体験できるよう室内外環境を構成する」等がそれに該当する。そこからは確かに「遊びと学

び」を統合的に把握して、指導・援助しようという意図を読み取ることができる。

(7) 「4. 評価」(試案)の部分も、大きな変化があった部分である。試案では評価部分は「①幼児評価」(ヌリ課程の目標と内容に根拠する個人水準評価)と、「②ヌリ課程運営評価」として、ヌリ課程の編成・運営や、領域内容の均衡性、発達水準への適合性、機関支援、計画案評価等が含まれていた。しかし告示案ではこの二つの領域を「評価」に一本化して、①ヌリ課程運営の質を診断して改善するために評価を計画・実施する、②幼児の特性と変化程度とヌリ課程運営を評価する、③評価の目的に従って適合する方法を使用して評価する、④評価結果は幼児についての理解とヌリ課程運営改善の資料として活用できるとした。ここでは幼稚園・オリニジップで行われる評価の基本原則のみが記述されていて、詳細な内容は『2019改訂ヌリ課程解説書』(教育部、保健福祉部、2019)等の支援資料によるよう、構造化されていることがわかる。

(8) 試案では「Ⅲ. 幼稚園・オリニジップヌリ課程支援」という項目が設定されて、ヌリ課程の円滑な編成運営を支援する支援方法が、国家水準で7項目、地方水準(5項目)及び機関水準(幼稚園とオリニジップ)で14項目記述されていた。この部分は改訂案の大きな特徴の一つであったが、告示文ではすべて削除されている。そこには告示文水準での、記述の必要性についての論議があったと推測される。

## 2. 各論の比較検討

各論部分とは、五領域のそれぞれの領域別に記述されている目標及び内容を意味している。この部分については特に内容範疇の名称変更がある。それは当然内容の変更に伴うくくり方の変更である。内容については、極めて大規模な削除―精選が行われている。以下、試案と告示文の比較を行ってみる。

第1、目標比較については、五領域すべてについて、比較表を作成し検討する。

第2、内容体系の構造については、「身体運動・健康」領域について比較表を作成し、検討する。

第3、内容については試案内容が膨大なので、比較検討事項の課題とする。

第4、「3-5歳年齢別ヌリ課程」及び試案では記述されていた「細部内容」が、告示案ではすべて削除されている。これは告示文の大きな特徴の一つとなっている。

### (1) 目標の比較

以下の表4-2-1は、領域別目標に関して作成した比較表である。

表4-2-1からは、告示文の記述が、改訂試案よりもさらに精選されて、明確な表現になっていることがわかる。また子ども中心・遊び中心のキーワードを踏まえて、表現のわかりやすさが際立っていることが指摘できる。

表4-2-1 目標比較（出典：丹羽作成比較表）

領域	育児政策研究所改訂試案	告示文
身体運動健康	<p>身体活動を楽しむ態度と基本運動能力及び健康で安全な生活習慣を育てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 身体を認識して感覚能力を育てる。</li> <li>2) 身体の均衡的発達のため基本運動能力を育てる。</li> <li>3) 身体活動に楽しく参加する。</li> <li>4) 栄養及び衛生、疾病予防の基礎となる健康な生活習慣を育てる。</li> <li>5) 日常生活で危険状況を知って対処する安全な生活習慣を育てる。</li> </ol>	<p>室内外で身体活動を楽しんで、健康で安全な生活をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 身体活動に楽しく参加する。</li> <li>2) 健康な生活習慣を育てる。</li> <li>3) 安全な生活習慣を育てる。</li> </ol>
意思疎通	<p>日常生活に必要な意思疎通能力と正しい言語習慣を育てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 他の人の言葉を注意深く聞く態度と理解する能力を育てる。</li> <li>2) 自身の考えと感じたことを状況に適切に話す能力を育てる。</li> <li>3) 文字と本に親しむ経験を通じて文字の形を認識して、読むことに興味を持つ。</li> <li>4) 言葉と文字の関係を知って自身の考え、感じたこと、経験を文字で表現することに興味を持つ。</li> </ol>	<p>日常生活に必要な意思疎通能力と想像力を育てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 日常生活で聞いて話すことを楽しむ。</li> <li>2) 読むことと書くことに関心を持つ。</li> <li>3) 本やお話を通じて想像することを楽しむ。</li> </ol>
社会生活	<p>自身を尊重して他の人と一緒に生活する際に必要な能力と態度を育てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自身を尊重して自律性を育てる。</li> <li>2) 家族と仲よく生活して、相互に助け合う。</li> <li>3) 他の人と一緒に生活してお互いに助け合う。</li> <li>4) 地域社会、我が国、他の国に関心を持つ。</li> </ol>	<p>自身を尊重して、一緒に生活する態度を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自身を理解して尊重する。</li> <li>2) 他の人と仲よくする。</li> <li>3) 私たちが住んでいる社会と多様な文化に関心を持つ。</li> </ol>
芸術経験	<p>美しさに関心を持って楽しんで、創意的に表現する能力を育てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自然と周辺環境で美しさを探索して芸術的要素を発見する。</li> <li>2) 自分の考えと感じたことを音や音楽、動作と踊り、美術、劇遊びで表現することを楽しむ。</li> <li>3) 多様な芸術表現と作品を鑑賞することで、豊かな感性と審美的態度を育てる。</li> </ol>	<p>美しさと芸術に関心を持って、創意的表現を楽しむ。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自然と生活及び芸術で美しさを感じる。</li> <li>2) 芸術を通じて創意的に表現する過程を楽しむ。</li> <li>3) 多様な芸術表現を尊重する。</li> </ol>
自然探求	<p>好奇心を持って周辺世界を探求して、日常生活と自然現象について数学的・科学的に思考する基礎能力と態度を育てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 周辺の事物と自然世界について知ろうとする好奇心を持って探求する態度を育てる。</li> <li>2) 生活の中でいろいろな状況と問題を論理・数学的に理解して解決するための基礎能力を育てる。</li> <li>3) 周辺の関心のある事物と生命体及び自然現象を探求するための基礎能力を育てる。</li> </ol>	<p>探求する過程を楽しんで、自然と共に生きていく態度を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 日常において好奇心を持って探求する過程を楽しむ。</li> <li>2) 生活の中の問題を数学的、科学的に探求する。</li> <li>3) 生命と自然を尊重する。</li> </ol>

## (2) 内容体系の構造比較

試案と告示文の内容体系構造を比較すれば、表4-2-2の如くである。尚紙数の制限により、身体運動・健康領域で例示していることをご了解いただきたい。

表4-2-2 内容体系比較（身体運動・健康領域）（出典：丹羽作成比較表）

領域	試案	告示文
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>①身体認識と感覚調節               <ul style="list-style-type: none"> <li>・感覚能力を育てて活用する</li> <li>・身体を認識して正しい姿勢で動く</li> <li>・知覚・運動能力を育てて活用する</li> </ul> </li> <li>②基本運動をする               <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定性運動</li> <li>・移動して運動</li> <li>・操作運動</li> <li>・協応及び均衡をとる</li> </ul> </li> <li>③身体活動に参加する               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自発的に身体活動に参加する</li> <li>・外で身体活動をする</li> </ul> </li> <li>④健康に生活する               <ul style="list-style-type: none"> <li>・体と周辺を清潔にする</li> <li>・正しく食べる</li> <li>・規則的に生活する</li> <li>・疾病を予防する</li> </ul> </li> <li>⑤安全に生活する               <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活安全を守る</li> <li>・交通安全を守る</li> <li>・身辺安全を守る</li> <li>・応急・災難状況に対処する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①身体活動を楽しむ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体を認識して動く。</li> <li>・身体動作を調節する。</li> <li>・基礎的な移動運動、その場運動、道具を利用した運動をする。</li> <li>・室内外身体活動に自発的に参加する。</li> </ul> </li> <li>②健康に生活する               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の体と周辺を清潔にする。</li> <li>・体によい食物に関心を持って正しい態度で楽しく食べる。</li> <li>・一日の日課で適当な休息をとる。</li> <li>・疾病を予防する方法を知って実践する。</li> </ul> </li> <li>③安全に生活する               <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常で安全に遊んで生活する。</li> <li>・TV、コンピューター、スマートフォン等を正しく使う。</li> <li>・安全事故、火災、災難、虐待、誘拐等に対処する方法を経験する。</li> </ul> </li> </ul>

この表からは、第1、告示文における記述の簡略化と明確化が読み取ることができる。第2に、内容範疇について5項目が3項目へ集約されている。第3に内容範疇の①の部分について、自主的・自発的な遊びの強調に伴う記述内容の変化があることが確認できる。

その他の四領域については、本稿では検討する余地がないが、各領域に共通して①内容範疇の整理、検証が行われていること、②内容が細部内容の削除に伴って、記述内容の具体化、明瞭化が行われていることを指摘することができる。これらの領域別内容の詳細な検討は、今後の研究課題とする。

## V. まとめと発展課題

### 1. 本研究が明らかにしたこと

以上本稿では第1に、2019年7月26日に告示された「2019改訂ヌリ課程」の成立過程（背景政策意図、改訂体制、改訂日程等）を政府関連資料に依拠して、明らかにすることができた。第

2に、そこでは教育部、保健福祉部及び育児政策研究所が中心となって、改訂ヌリ課程開発研究が進められて、改訂のための基礎作業が行われてきたことが明らかになった。第3に、その過程で構成されたTask Forceチームには韓国幼児教育学会、乳幼児保育学会の研究者の全面的協力があった。第4に、改訂試案は「3-5歳年齢別ヌリ課程」の大枠を、比較的丁寧に継承して構想されていた。第5に、告示文は改訂試案を大幅に修正していたことを発見することができた。これは極めて注目すべき研究課題であるといえる。

## 2. 発展課題

次に今後の研究課題について述べる。

(1) 「3-5歳年齢別ヌリ課程」と「改訂試案」の比較研究について行ったが、本稿では総論部分は行えたが、各論部分について例示的にしか行うことができなかった。従って、五領域分野について総合的に比較検討し、その差異点を明らかにする課題が残された。

(2) 上記の課題は「改訂試案」と「告示文」との比較研究についても同様である。総論部分については詳細な検討を行ったが、五領域についての詳細な検討が残された。

(3) 特に告示文では旧ヌリ課程及び改訂試案に残されていた「細部内容」の削除の意味と、その行方について明らかにする必要がある。

(4) さらに重要な課題として取り組むべき課題は、韓国の代表的な幼稚園、オリニジップ水準で告示された「2019改訂ヌリ課程」がどのように受容され、現場適用されているかを明らかにすることである。その課題は今次改訂の課題及び改訂意図を評価する上で決定的に重要である。

## 付記

本研究は令和1年～3年度、科学研究費基盤研究(C)「韓国国家水準幼児教育課程の改訂・実行過程に関する調査研究」(課題番号20k02644、研究代表者 清水陽子)による研究成果の一部である。

## 引用文献

- (1) 教育部「幼児教育発展基本計画」、2018.3
- (2) 2019 KOREA Institute of Child Care and Education; [www.kicce.re.kr](http://www.kicce.re.kr)
- (3) 第19回 国際交流委員会企画シンポジウム報告「国の教育課程の改訂は、保育実践の場に何をもちたらずか」『保育学研究』第57巻第3号 p. 58
- (4) 「韓国の幼児教育発展基本計画に関する研究」(新井美保子・丹羽孝・矢藤誠慈郎他; 愛知教育大学教職センター紀要 第4号)、pp. 27-30
- (5) 育児政策研究所『3-5歳年齢別ヌリ課程改訂(案)開発研究』、2017、pp. 132-137
- (6) 本章での引用はすべて吉田が作成した「3-5歳年齢別ヌリ課程」と「改訂案」の比較対照表による。
- (7)(8)(9) 同上
- (10) 本章での引用はすべて丹羽が作成した改訂試案(育児政策研究所注(5))と教育部・保健福祉部『2019改訂ヌリ課程解説書』、2019、pp. 115-150所収の告示文から作成した。

(受理日 2021年1月6日)